

公益財団法人キリン福祉財団助成事業

「障害」によって分け隔てられない

社会に向けて

障害者差別解消 NGO ガイドラインプロジェクト

第3回成果報告会

参加費
無料

3月28日(火) 12時30分から16時

(入館証配布、受付開始 12時~)

会場:参議院議員会館 101会議室

(東京都千代田区永田町 2-2-1 国会議事堂前駅3番出口徒歩5分、永田町1番出口徒歩5分)

プログラム 12時30分~12時45分 主催者挨拶、来賓挨拶

12時45分 13時40分

関係省庁からの報告

内閣府:坂本 大輔(内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(障害者施策担当))

厚生労働省:久保 幸司(障害保健福祉部企画課 課長補佐)

国土交通省:長井 総和(安心生活政策課 課長)

13時50分-14時35分

記念講演「明石市の取り組み(仮)」

報告者:金 政玉氏(明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長)

14時35分-16時

「障害者差別解消 NGO ガイドラインプロジェクト成果報告」「申立運動事例の報告」

報告:DPI事務局、臼井 久実子氏(障害者欠格条項をなくす会 事務局長)

コメンテーター:金 政玉氏(明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長)

コーディネーター:尾上 浩二(内閣府障害者施策アドバイザー、DPI 日本会議副議長)

申込方法:入館証発行の為、事前のお申し込みをお願いします。

申込締切 3月21日(火)

オンライン申し込みフォーム(<https://goo.gl/FCdWJw>)からお申込み下さい。

当日12時から議員会館1階ロビーで、入館証をお渡します。

情報保障:PC文字通訳、手話通訳、点字資料・データ 有り

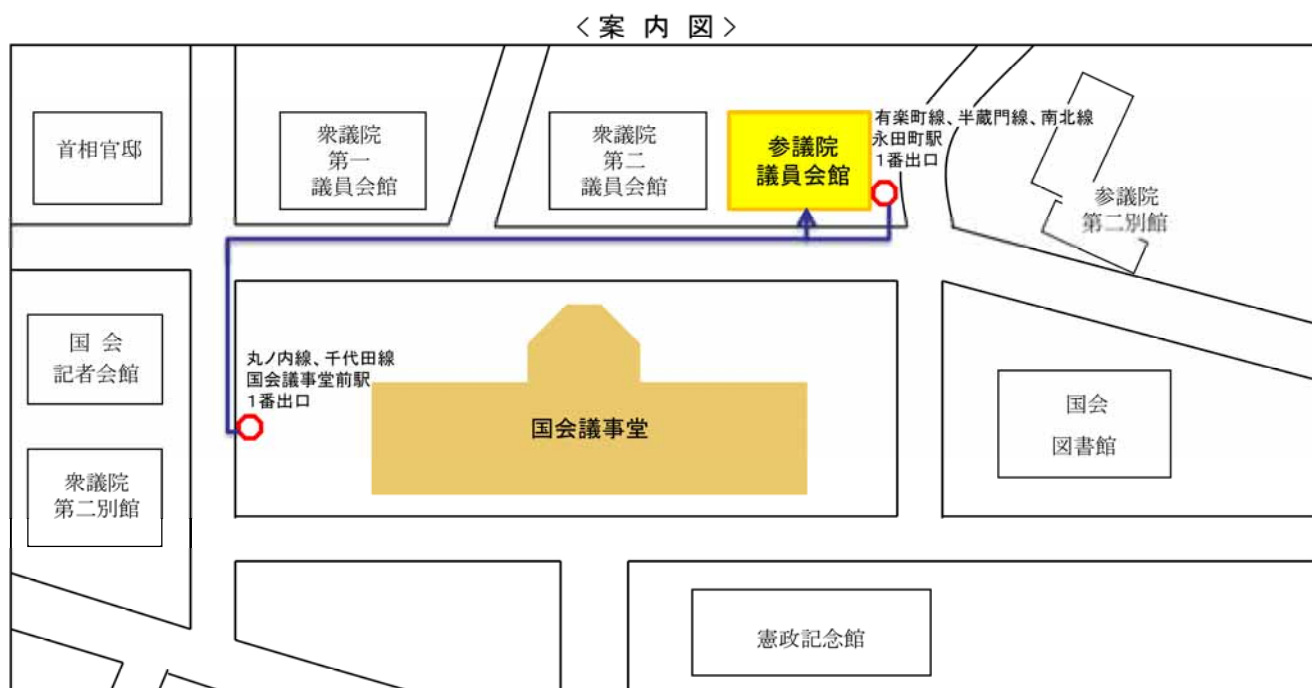
趣旨

2014年度に（公財）麒麟福祉財団の助成のもと開始した、『障害者差別解消 NGO ガイドライン作成プロジェクト』も3年目の事業最終年を迎えました。

今年も昨年に引き続き、鹿児島県、三重県、福島県、さいたま市で地元障害者団体の協力の下、タウンミーティングを開催し、障害者差別解消法の周知、差別解消条例の重要性、差別とはどういったものがあるのかなどについて考える大変良い機会に出来ました。また差別事例、合理的配慮の不提供と言った悪い事例だけではなく、合理的配慮の好事例についても収集し、今年度は150件を超える事例を収集することが出来ました。

障害者差別解消法が施行されもうすぐ1年となるが、合理的配慮の提供が民間事業者は努力義務であること、紛争解決の仕組みが不十分なこと等、様々な課題が残されています。DPI 日本会議では、差別解消法や自治体の差別禁止条例で定められている相談窓口・紛争解決の仕組みが機能しているのか、実際に窓口へ相談した際に、どのような対応がなされるのか、相談窓口への申立運動（障害者差別解消法推進キャンペーン～そうだ、相談窓口つかってみよう！～）を全国の仲間に協力を呼びかけ実施しています。本集会では、申立て運動の経過報告を行なうとともに、内閣府、厚労省、国交省（予定）から差別解消法施行後の行政の取り組み、DPI 事務局より本プロジェクトの3年間の成果報告を行ないます。

地図



主催：認定 NPO 法人 DPI 日本会議
(〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-11-8 武蔵野ビル 5 階)
電話 03 5282-3730、ファックス 03-5282-0017、[メール office@dpi-japan.org](mailto:office@dpi-japan.org)

助成：公益財団法人麒麟福祉財団